

感染性胃腸炎(ノロウイルス) 施設内集団発生対応マニュアル

感染性胃腸炎は乳幼児を中心に全年齢にみられ、冬季から春先に流行する感染症です。その主な原因の1つがノロウイルスです。

ノロウイルスは、ウイルス 100 個以下という少量で感染が起こり、体内に取り込まれてから 24 時間～48 時間で下痢、吐き気、嘔吐、腹痛、発熱等が発症します。通常、3 日以内に回復しますが、ノロウイルスは感染してから 1 週間程度ふん便中に排出され続けます。

ノロウイルスは、85 度で 1 分以上の加熱、もしくは塩素系漂白剤の次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。

和歌山市保健所

総務企画課 健康危機管理班

〒640-8137 和歌山市吹上 5 丁目 2 番 15 号

TEL (073) 433-2261 FAX (073) 433-2313

Email soumukikaku@city.wakayama.lg.jp

和歌山市感染症情報センター(Kansen-wakayama.jp)

集団発生時の対応

ノロウイルスは感染力が非常に強いウイルスです。

そのため、保育園・学校・高齢者施設などで患者が発生すると、二次感染を起こし、集団感染につながる場合があります。

感染の拡大を防止するためには、発症者を把握し、感染経路を遮断する対応策を徹底することが必要となります。

I. 集団発生の状況把握	P.2
発生状況を正確に把握する		
II. 感染の拡大防止と患者管理	P.3
二次感染防止と患者の回復支援		
III. 集団発生時の連絡	P.9
職員・関係機関への相談・報告、利用者・家族への情報提供		
IV. 調査	P.13
発生状況の調査、保健所の検査への協力		
V. 集団発生時の注意	P.14
感染症拡大の防止・食品による被害の防止		
VI. 終息時の対応	P.15
利用者・家族への説明(不安解消・再発防止)		

Ⅰ. 集団発生の状況把握

<目的:発生状況の確認>

感染の拡大を防止するためには、発生状況を正確に把握し、ノロウイルスの感染が広がっている経路を遮断する感染予防策をとる必要があります。施設内で、下痢・嘔吐の症状のある者が散発している場合は、集団発生を疑って発生状況を確認してください。

1. 症状の確認

下痢・嘔吐・発熱・その他の症状について確認する。

2. 施設全体の状況の把握（別紙「調査票」）

- ① 日時別、棟・フロア・部屋別の発生状況(担当職員を含む)を把握
- ② 受診状況、診断名、検査結果及び治療内容の確認
- ③ 普段の有症者数(下痢・嘔吐等の胃腸炎症状、発熱等)と比較



【ノロウイルスの集団発生・重症な患者発生の定義】

次のア・イ・ウいずれかの項目に該当すれば、集団発生として対応し、主管課及び保健所へ報告する。

ア) ノロウイルスによる感染性胃腸炎と診断された又はノロウイルスの感染が疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ) ノロウイルスの感染が疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ) ア及びイに該当しない場合であっても、嘔吐や下痢症状のある者の数が通常を上回る場合

II. 感染の拡大防止と患者の管理

<目的:二次感染防止と患者の回復支援>

【感染拡大防止】

感染拡大を防止するためには、感染経路の遮断を確実に行う必要があります。

ノロウイルス感染症の症状や感染経路、消毒薬の抵抗性等を考慮して、適切な予防策を行ってください。

ノロウイルスに対する予防接種はありません。

【患者の管理】

高齢者や子どもが発症すると脱水症状になりやすく、また高齢者では嘔吐物による誤嚥性肺炎や窒息で重症化することがあります。患者の健康観察をして、症状に合わせた対応を行ってください。

1. 職員への周知

施設管理者が発生状況を関係職員に周知し、全職員の対応を徹底する

2. 感染拡大防止策

- ①手洗い(P. 4)の徹底
- ②排泄物・嘔吐物の適切な処理(P. 6)
- ③消毒の頻度を増やすなど、集団発生時に対応した施設内消毒(P. 7)を実施

3. 患者の管理

①患者(発症者)の隔離

可能であれば、入所施設では患者の部屋は別にする。

通所施設の場合は自宅療養とし、他の利用者への二次感染を防止する。

②患者(発症者)への対応

患者の健康状態を観察し、症状に合わせた対応を行う。

手洗い

<目的:手指を介した二次感染の予防>



ノロウイルスによる感染症は、多くの場合、ウイルスに触れた人の手を介して感染が拡大します。利用者・職員ともに手洗いを習慣づけることは、感染症予防の基本です。特に、排泄物や嘔吐物の処理時に手が汚染されやすいので注意が必要です。

【ポイント】

- 石けんを使い十分にこすり洗いし、流水で洗い流します。それにより、手についたノロウイルスは大幅に減少します。(石けんではノロウイルスは死滅しません。)

【手洗いのタイミング】

トイレで排泄をした後

排泄の介助やおむつ交換の介助をした後

食事をする前

食事介助をする前

登校(園)・下校(園)時

嘔吐物の処理をした後

入浴介助した後

【環境の整備】

- 手洗い場には、液体石けんあるいは固形石けんを準備する。
- 液体石けんは完全に使い切ってから交換する。容器を再利用する場合は、洗浄・消毒・乾燥させて詰め替える。
- 固形石けんは乾燥するように保管する。
- 手洗い後のタオルは共用せず、ペーパータオル等を使い毎回タオルを交換するか、個人用タオルを利用する。
- 水道の蛇口は洗う前の手で触れているので、手と一緒に洗うかペーパータオルを利用して蛇口を締める。

Q1 認知症や上肢の麻痺があるなど、十分な手洗いを行うことが困難な場合は？

A1 排便後や食事前には流水による手洗いの後におしぼりで手を拭いてください。

Q2 子どもたちへの手洗い指導は？

A2 正しい手洗い手順を手遊びにすることにより効果をあげている報告もあるので、各施設で積極的にプログラムに取り入れてください。



【手順】

- ① 水でぬらして、石鹸を泡立ててから、手のひらをよくこすります。



- ② 手の甲を伸ばすようにしてこすります。



- ③ 指先・爪の間も手のひらを使ってよくこすります。



- ④ 手を組むようにして、指の間も洗います。



- ⑤ 親指の周りを反対の手のひらを使って包み込み、ねじり洗いします。



- ⑥ 手首も忘れずに洗います。



- ⑦ 反対の手も①～⑥の手順で丁寧に洗います。

※ 石けんではノロウイルスは死滅しませんが、手洗いすることで、手についたノロウイルスは大幅に減少します。

排泄物・嘔吐物の適切な処理

<目的：排泄物、嘔吐物等を介した二次感染の予防>

排泄物や嘔吐物の処理は、処理する人自身への感染と、施設内での感染拡大を防ぐために、迅速、確実に行うことが必要です。

【ポイント】

- 処理に必要な物品は、所定の場所に備えておく。
- 汚物処理をする人は、感染しないよう必要な準備をしてから作業する。
- 汚染範囲を広げないように、作業後の手続きまで手順に従って正確に行う。

【環境の整備】

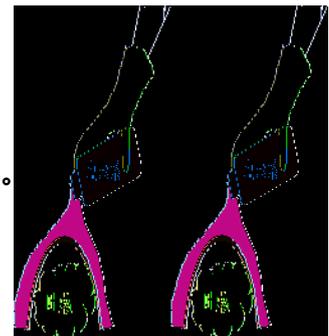
- 必要な物品はあらかじめ準備しておく
使い捨て手袋、マスク、ガウン(エプロン)、拭き取るための布やペーパータオル、ビニール袋、次亜塩素酸ナトリウム、専用バケツ、その他必要な物品
- 汚物の処理をするとき、処理した後は、大きく窓を開けるなどして換気する。
汚物が乾燥して、ウイルスが空気中に漂い、それを吸い込んで感染する可能性があります。
- 処理中・処理後は窓を大きくあけるか、換気設備を運転して換気をしながら行う。

【手順】

- ① 汚染場所に関係者以外の人近づかないようにする。
- ② 処理をする人は使い捨て手袋とマスク、ガウン(エプロン)を着用する。
- ③ 汚物を使い捨ての布やペーパータオル等で覆い、外側から内側に向けて、拭き取り面を折り込みながら静かに拭き取る。
※ 同一面でこすると汚染範囲を広げるので注意する。
- ④ 汚物が付着していた場所とその周囲を、0.1%次亜塩素酸ナトリウムを染み込ませた布やペーパータオル等で覆うか、浸すように拭く。次亜塩素酸ナトリウムは鉄などの金属を腐食するので、拭き取って10分程度たったら水拭きする。
- ⑤ 処理後は手袋をはずして手洗いをする。
- ⑥ 使用した使い捨ての布やペーパータオル、手袋等はすぐにビニール袋に入れる。
ビニール袋には0.1%次亜塩素酸ナトリウムを染み込む程度入れ消毒するとよい。

※ 汚物入れの保管場所は、利用者等が触れない場所を選ぶ。

※ 汚物を処理した人は、処理後48時間は感染の有無に注意してください。



施設や身のまわりの物の消毒

<目的:感染の拡大防止>

施設内で人が直接手を触れる場所は、ノロウイルスに汚染されている可能性があります。

また、子どもは身のまわりの物を直接口にしてしまうことが多く、汚染されていると二次感染の原因ともなります。

(例)手すり、ドアノブ、水道の蛇口、机、イス、引出しの取っ手、電灯などのスイッチ、車椅子の押し手、ベッドまわり、三輪車、おもちゃ等

【ポイント】

●次亜塩素酸ナトリウムは金属を腐食させるため、金属部分に使用した場合は 10 分程度たったら水拭きしてください。

また、塩素ガスが発生することがあるので、使用時は十分に換気してください。

●水道の蛇口、ドアノブ、手すり等多数の人が触れる箇所は定期的に消毒してください。

【手順】

①0.02%次亜塩素酸ナトリウムに浸した布などで拭く。

②10 分後に水拭きする



■ その他の消毒方法

ノロウイルスに対しては、加熱による消毒も効果があります。消毒箇所が 85℃で 1 分以上になるように、熱水、スチームクリーナー、スチームアイロン等を使用してください。ただし、材質の耐熱性を確認してください。

Q1 ポータルトイレの洗浄は？

A1 洗浄時はマスクと使い捨て手袋、ガウンやエプロンを着用してください。ポータブルの便槽は流水と専用ブラシで洗い、0.1%次亜塩素酸ナトリウムで消毒します。
便座は 0.02%次亜塩素酸ナトリウムに浸した布等で拭き、10 分後水拭きします。

Q2 霧吹きなどでスプレー消毒してもよいですか？

A2 スプレーの風圧でウイルスが飛散し、また霧状のため均等な消毒効果が得られません。
さらに、作業をする人が霧を吸い込むことにより、健康が危惧されます。
これらのことから、消毒はスプレーではなく拭き取り方法で行ってください。

消毒液(次亜塩素酸ナトリウムの希釈液)の作り方

	濃度	希釈率	容器	水	原液	使用用途	目的
原液 濃度	0.02% (200PPM)	300倍	1.5L ペットボトル	1.5L	5ml	手すり・ドアノブ・ 水道の蛇口 など	清潔の 保持・ 消毒
			バケツ等	12L	40ml		
6% の場合	0.1% (1000PPM)	60倍	500ml ペットボトル	500ml	8.5ml	便・吐物、 使用した布や 手袋 等	汚染物 の消毒
			1.5L ペットボトル	1.5L	25ml		
			バケツ等	12L	200ml		

- ペットボトルを利用して作る時は、ペットボトルのキャップ 1 杯が約5mlです。
- 次亜塩素酸ナトリウムは時間が経つにつれて濃度が減ってきます。冷暗所に保管して、早めに使用してください。
- 市販の塩素系洗剤は大半が5～6%ですが、濃度を確認して希釈してください。
- 間違って飲まないよう、ペットボトルの取り扱いに注意してください。



次亜塩素酸ナトリウム濃度

濃度	商品名 (例)
1%	ミルトン、ミルクボン、ピュリファン
5～6%	ジアノック、ハイター、ブリーチ
6%	ピューラックス、次亜塩 6%「ヨシダ」、アサヒラック、テキサント
10%	ピューラックス-10、ハイポライト 10、アサヒラック、アルボースキレーネ
12%	ジアエース、アサヒラック、パイラックス



Ⅲ. 集団発生時の連絡

<目的:情報管理と対応の強化>

普段から、施設管理医及び主管課や保健所等の関係機関への連絡体制を整備してください。
集団発生時、職員や利用者及びその家族が二次感染予防策を適切に行うことができるよう、正しい情報を迅速に伝える方策の検討も必要です。

【整備する連絡体制等】

- 1 職員の情報連絡網
勤務時間内 ・勤務時間外
- 2 施設管理医(協力医)への連絡
- 3 主管部署・課
- 4 保健所
- 5 利用者家族への情報伝達方法

1. 職員への周知及び調査と予防

① 発症・受診状況等の周知

<周知内容>

- ・発症時期 ・症状 ・発症者数 ・発症場所 等
- ・受診者数(入院者数) ・医療機関名(担当医師名) ・診断名 ・治療状況 等

② 健康調査の実施

- ・利用者の健康観察 ・職員の健康管理

③ 二次感染予防の実施

- ・排泄物・嘔吐物の処理(P.6) ・施設や身のまわりの物の消毒(P.7)

2. 施設管理医(協力医)への報告・相談

<報告・相談事項>

●発症状況

- ・発症時期 ・症状 ・発症者数 ・発症者の属性

●受診状況

- ・受診者数(入院者数) ・医療機関名(担当医師名) ・診断名 ・治療状況
- ・検査の実施状況とその結果

●相談内容

- ・感染予防策の実施について ・行事の実施に関して ・保健所への連絡時期について

3. 保健所及び主管部署・課への報告

〈報告の基準〉

厚生労働省通知（平成 17 年 2 月 22 日付）

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

〈報告事項〉

○学校等、施設の状況

・名称 ・所在地 ・電話番号 ・窓口担当者名 ・利用者数 ・職員数

○発生状況

・発症時期 ・症状 ・発症者数 ・発症場所 等

○受診状況

・受診者数(入院者数) ・医療機関名(担当医師名) ・診断名 ・治療状況
・検査の実施状況とその結果 等

4. 利用者・家族への連絡

発生状況を説明し、健康調査や二次感染予防について協力を依頼する。(P.11 参照)

〈提供内容〉

・発生状況 ・受診状況とその結果 ・感染性胃腸炎の説明
・二次感染予防の説明 ・健康調査の依頼

(例示)

～ 保護者の皆様へ ～

当施設では、〇月〇日から利用者〇人が下痢・嘔吐の症状で医療機関を受診し、感染性胃腸炎と診断されました。

この病気は感染症で、吐く・下痢をする等の胃腸症状が主な症状です。

発症している人の嘔吐物や便に触れた手指を介して、直接又は間接的に病原体が口に運ばれて感染します。

ご家庭では、次のことについてご協力をお願いします。

- 健康状態（嘔吐、下痢、腹痛、発熱の有無）を観察して、症状があれば教えてください。
- 具合が悪い場合は、早めに医療機関を受診してください。
- 体調不良時は、欠席してください。
- 吐いたり、下痢をした場合の処理時には、手袋をつけてください。
- 症状があった場合、本人のタオルは別にしましょう。

ご家族の皆様も手洗いを心がけ、健康管理にご注意ください。

施設管理者 ○○○ ○○○

お問合せ先 △△△-△△△△

(例示)

施設に出入りされる皆様へ

感染性胃腸炎が流行しています！

施設にご用のある方は、手洗いを十分に行ってから入室してください。
また、下痢や嘔吐がある場合は、施設管理者に申し出てください。



施設管理者 ●●●●

IV. 調査

<目的:円滑な調査で感染予防・拡大の防止>

【発生状況調査】

施設で二次感染対策に取り組んでいても新たな患者が発生し、なかなか終息しないことも少なくありません。こういった状況を正確に把握するには、毎日の発生状況を調査する必要があります。

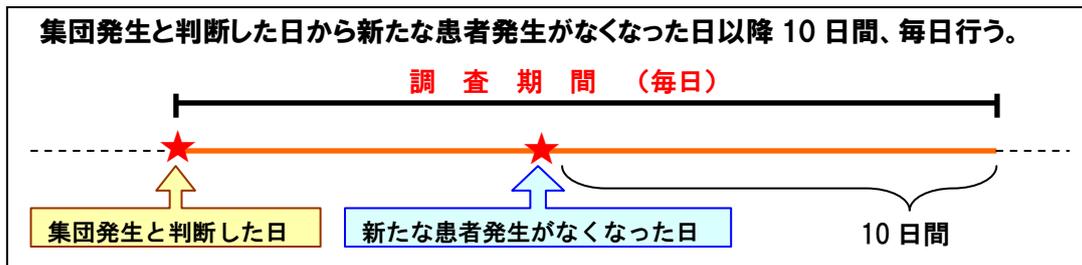
この調査をすることにより、施設の感染症対策を評価することができ、また終息に向けた方針を見つけることができます。

【検査への協力】

食中毒や感染症が疑われる場合、保健所では原因を確定するために便・嘔吐物の検査をお願いする場合がありますので、協力をお願いします。

1. 調査の実施と報告

① 調査の期間と頻度



② 調査内容と記録

新たな発生者の氏名、年齢、所属、症状等を確認し、別紙「調査票」にまとめる。

③ 調査内容の報告

保健所 総務企画課に電話連絡後、別紙「調査票」を FAX で送付する。

TEL:073-433-2261 FAX:073-433-2313

2. 保健所の検査への協力

検査内容:ウイルス検査(場合により細菌検査も行う)

検 体:便(場合により嘔吐物も検査を行う)

手 順:① 検体容器を配る。(検体容器は保健所が準備する)

② 検体が採取できれば、容器に氏名・生年月日(年齢)、検体採取日を記入する。

③ 回収できたら保健所へ連絡する。

※ 検体採取時には二次感染しないよう注意喚起してください。

V. 集団発生時の注意

<目的:二次感染・感染拡大の防止>

ノロウイルスによると疑われる感染性胃腸炎の集団発生が起こったときには、保健所は疫学調査や食品・発症者の微生物調査を行い、感染症と食中毒の両面から原因調査を実施します。

【感染症としての感染拡大の防止】

感染症の場合、人から人への二次感染による感染拡大を防止する必要があります。そのため、通常の事業の見直し、イベント等の延期及び中止の検討が必要です。

【食品による被害拡大の防止】

検査結果の判明には日数を要するため、施設は、原因が特定されるまでの間は原因として可能性のある事項について、積極的に被害の拡大防止策をとる必要があります。

原因として給食等の食品の可能性が極めて高いと判断された場合には、被害の拡大を防止するため、保健所から給食等調理の自粛・供給停止の指導が行われることがあります。

各施設では、食事の供給停止等の期間中における利用者の食事を確保するため、あらかじめ代替措置を検討しておく必要があります。

VI. 終息時の対応

<目的:利用者・家族への不安解消と再発の防止>

【利用者・家族への説明】

施設内で感染症の集団発生があれば、施設利用者及び利用者の家族は、継続利用に対して少なからず不安を抱いてしまうので、必要な情報を提供して不安解消に努めます。
また、利用者個人の感染予防に対する意識を高めることにもつながります。

【発症職員の業務復帰】

ノロウイルスは排泄物や嘔吐物の中に多量に含まれているため、症状のある職員は休みを取るなどの措置が必要です。また、通常、感染後7日間程度はふん便中にウイルスを排泄し続けるため、症状が回復して通常業務に復帰した後も、二次感染を防ぐため手洗いを徹底するなどの注意が必要です。

1. 利用者・家族への説明のポイント

① 時期

集団発生の終息後、なるべく速やかに行う。

<終息の判断>

新たな患者が発生しなくなってから潜伏期間を見込んだ一定期間(10日間程度)

上記を目安に調査に関わった保健所及び施設管理医と相談の上で、決定する。

② 方法

説明会の開催、文書の送付など、対象者や内容に応じて適宜使い分ける。

③ 内容

・ノロウイルスに関する一般情報 ・集団発生の経過 ・発症者の人数 ・発生期間
・推定される感染経路 ・これまでに行った対策 ・これから行う対策 など

2. 発症職員の業務復帰の判断と注意点

業務復帰の目安…嘔吐や下痢症状が消失後、少なくとも1日以上経過

(食品関係の業務に従事する者は再検討)

業務復帰後の注意点…手洗いを徹底して行き二次感染に注意する。

【連絡先】

● **主管課**

● **和歌山市保健所 総務企画課 健康危機管理班**

和歌山市吹上5丁目2番15号

TEL 073-433-2261(代)

FAX 073-433-2313

E-mail soumukikaku@city.wakayama.lg.jp

【発生状況】

● **和歌山市の状況（和歌山市感染症情報センター）**

kansen-wakayama.jp

● **全国の状況（国立感染症研究所感染症情報センター）**

idsc.nih.go.jp/index-j.html

【関連情報】

● **ノロウイルス感染症（国立感染症研究所感染症情報センター）**

idsc.nih.go.jp/disease/norovirus/index.html

● **感染性胃腸炎（国立感染症情報センター）**

idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k03/k03_11.html

● **ノロウイルスに関するQ&A（厚生労働省）**

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/12/h1208-1.html>

感染症について心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

2010年3月

感染症集団発生調査票

施設名(学校名)		担当者		連絡先	
----------	--	-----	--	-----	--

和歌山市保健所 総務企画課
tel 433-2261 fax 433-2313

NO	名前	年齢	部屋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	備考	
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				
20																				

《記入方法》

※ 症状が出始めた日から記入をお願いします。

下痢 ● 嘔吐 ▲ 発熱 ■

※ 出欠状況についても併記をおねがいします。

出席の場合 出 欠席の場合 欠 早退の場合 早

感染症集団発生調査票（記入例）

和歌山市保健所 総務企画課
tel 433-2261 fax 433-2313

施設名		担当者		連絡先	
-----	--	-----	--	-----	--

NO	名前	年齢	部屋 クラス	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	備考
1	A			出●▲	欠●▲	欠●	欠●	欠	欠	出									
2	B				早●	欠●	欠●	欠	欠	出									
3	C				出●■	欠●■	欠●	欠●	欠	欠	出								
4	D				出●▲	欠●▲	欠●▲	欠●	欠	欠	出								
5	E					欠●■	欠●▲	欠●▲	欠●	欠	欠	出							
6	F					欠●■	欠●▲	欠●▲	欠●	欠	欠	出							
7	G					出●▲	欠●▲	欠●▲	欠●	欠●	欠	欠	出						
8	H							出●	欠●	欠●	欠●	欠●	欠	欠	出				
9	I							欠●	欠●	欠●	欠●	欠	欠	出					
10	J							欠●▲	欠●▲	欠●▲	欠●	欠	欠	出					

=====

【記入方法】

- ・はじめに症状が出始めた人から順に記入してください。
- 下痢 ● 嘔吐 ▲ 発熱 ■
- （部屋・クラス別にわかる必要はありません。）

- ・出欠についても、症状を確認し、記入してください。
- 出席の場合 出 欠席の場合 欠 早退の場合 早